

2 行政における分野別計画の実施状況

(1) 高齢者保健福祉分野

～ 長泉町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 ～

高齢期における保健・福祉・介護の施策の指針として「長泉町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」(平成18～20年度)を一体的に策定しています。

高齢者保健福祉計画は、地域全体の高齢者に係る総合的な保健福祉の向上を図る計画であり、健康の保持・増進等を含む介護保険の対象とならない高齢者保健福祉サービスをはじめ、高齢者の生きがいづくり等の関連施策も対象となります。

一方、介護保険事業計画は、日常生活圏域を設定し、介護保険サービスの提供や介護予防事業、地域包括支援ネットワークの主軸となる地域包括支援センターをはじめとする地域支援事業の円滑な実施に関する計画となっています。

基本理念

ささえあい 笑顔があふれるまちづくり

～ 高齢者が可能な限り住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らすことができる～

施策体系



介護保険サービス	1 居宅サービス (介護予防サービス)	【訪問系】 訪問介護(ホームヘルプサービス) 訪問入浴介護 訪問看護 訪問リハビリテーション 居宅療養管理指導 特定施設入居者生活介護 特定福祉用具販売
		【通所サービス】 通所介護(デイサービス) 通所リハビリテーション
		【短期入所サービス】 短期入所生活介護(ショートステイ) 短期入所療養介護 福祉用具貸与 住宅改修(介護給付分) 居宅介護支援
		2 施設サービス 介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム) 介護老人保健施設(老人保健施設) 介護療養型医療施設
3 市町村特別給付	市町村特別給付	
4 地域密着型サービス	夜間対応訪問介護 認知症対応型通所介護 小規模多機能型居宅介護 認知症対応型共同生活介護 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 地域密着型特定施設入居者生活介護	

地域支援事業	1 介護予防事業	特定高齢者把握事業 通所型介護予防事業 訪問型介護予防事業 介護予防普及啓発事業
	2 包括的支援事業 (地域包括支援センター)	介護予防ケアマネジメント事業 総合相談支援・権利擁護事業 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業
	3 任意事業	家族介護継続支援事業 (家族介護用品支給、家族介護慰労事業) 成年後見制度利用支援事業 高齢者世話付き住宅生活援助派遣

高齢者の いきがづくり	老人クラブ活動の充実 生涯学習の推進 スポーツ・レクリエーションの振興	就業等の支援 ボランティア活動への参加の支援 敬老思想の高揚
----------------	-------------------------------------------	--------------------------------------

(2) 障害福祉分野

～ 第2次長泉町障害者計画、第1期長泉町障害福祉計画 ～

国の障害者基本計画及び重点施策実施5ヵ年計画（新障害者プラン）、静岡県のみならず、また平成15年の支援費制度のスタートを踏まえ、町では障がいのある人を対象とした施策に関する基本的な事項を定める計画として「第2次長泉町障害者計画（いずみさわやかプラン）」（平成16～20年度）を策定しています。計画では、地域の社会資源を有効に活用し、地域の実情に応じたサービスの提供ができるよう、駿東田方地域障害保健福祉圏域を踏まえた施策の方向性を示しています。

また、平成17年の障害者自立支援法の成立を受け、障害福祉サービスを提供するための基本的な考え方、障害福祉サービス等の目標量及び確保のための方策を定めた「第1期長泉町障害福祉計画」（平成18～20年度）を平成18年度に策定しています。

基本理念

障がいのある人も家庭や地域で通常の生活ができるようにする社会づくりを目指す
ノーマライゼーション の理念の遂行

施策体系(第2次長泉町障害者計画)

基本目標 ライフステージに応じた 相談・支援の仕組み づくり	1	全ステージに関連する 相談・支援体制	駿東田方圏域での地域生活支援センターの整備 相談窓口の充実 行政窓口と社会福祉協議会窓口業務の連携 福祉事業従事者の育成・確保
	2	幼児期(療育支援)	妊産婦対策の充実 乳幼児健康診査 障がいのある幼児への支援体制の充実 保育・教育に関わる人材の育成・指導 保育・教育環境の整備
	3	学齢期 (将来の社会的な自立を進める支援)	障がいのある児童への就学指導と教育内容の充実 教育に関わる人材の育成・指導 個々の状態にあった適切な教育 心と体のバランスの取れた教育の推進 “特別支援教育”に関する情報収集及び研究 教育環境の整備
	4	成年期(自立生活・就労支援)	生活習慣病予防と早期医療の充実 精神保健対策の充実

		障がいのある人の健康管理、健康増進策の充実 リハビリテーションの拡充 診断・治療体制の充実 利用しやすい医療施設の環境づくりの推進 障がい者の歯科診療の充実 医療費の公費負担及び助成制度の充実 障がい者の雇用・就業の支援 福祉的就労の場の確保 企業・事業所に対する雇用の働きかけ
	5 高齢期 (生活の質の維持を支援)	介護保険との連携強化 障がいのある人の健康管理、健康増進策の充実 リハビリテーションの拡充 利用しやすい医療施設の環境づくりの推進 障がい者の歯科診療の充実

基本目標 うるおいのある生活 づくり	1 在宅サービスの充実	在宅福祉総合センターの充実 主要サービスの充実 障がい者のニーズに対応したサービスの充実 サービス提供の効率化 レスパイトサービス事業の導入 緊急時における支援体制の充実 福祉事業従事者の育成・確保
	2 生活の場の確保	障がい者向け住宅の供給 施設福祉サービスの再構築
	3 コミュニケーション支援の充実	障がい者特性に配慮したコミュニケーション手段に おける支援の充実 ボランティアの育成
	4 スポーツや文化芸術活動を通じた 社会参加の促進	活動内容の充実 指導者や支援ボランティアの育成 活動環境の整備 活動の場の提供 参加促進のための広報・啓発活動

基本目標 ユニバーサルデザインの まちづくり	1 公共・公共的施設、公共交通 機関の整備	ユニバーサルデザインに基づくまちづくりの啓発 活動しやすいまちづくりの推進
	2 防災・防犯対策の推進	地域における防犯・防災体制の充実 災害発生時の体制の整備 防犯・防災に関する知識の普及、啓発

基本目標 認め合い・支えあ 心づくり	1 啓発・広報活動の推進	啓発活動の充実 広報活動の充実
	2 福祉教育・交流・ふれあいの推進	学校教育における啓発 交流の場を通じた意識改革 活動拠点の充実
	3 ボランティア・NPO活動の推進	ボランティア・NPO活動の充実 ボランティアの育成

(3) 次世代育成分野

～ 長泉町次世代育成支援地域行動計画 ～

平成11年に策定した「長泉町子育て支援総合計画(エンゼルプラン)」の成果と課題を踏まえ、次世代育成支援対策推進法に基づき、次代を担う子どもを養育する子育て家庭への支援に計画的、総合的に取り組むための地域行動計画として「長泉町次世代育成支援地域行動計画」(前期:平成16～21年度、後期:平成22～26年度)を策定しています。この計画では、地域社会の一員である学校・幼稚園・保育園を含めた行政(町)と、家庭・地域・企業(事業所)等とが協働して進める地域社会の計画として位置付けられており、家庭・地域・企業それぞれに期待する役割が示されています。

家庭に期待すること

- 男女が協働して家事・育児を担うために、慣習的な役割分担を見直しましょう。
- 幼いうちからあいさつ、基本的マナー、手伝いや規則正しい生活リズムの定着に心がけましょう。
- 親子で地域の行事や活動に参加し、地域の人とのつながりを持ちましょう。
- 親子で自然の体験活動に参加しましょう。
- 親子で文化芸術に触れる機会を持ち、豊かな心を育てましょう。
- 子どものことはひとりで悩まず、専門のスタッフに相談してみましょう。
- 仕事や家事の手を少し休めて、子どもと何でも話せる雰囲気をつくりましょう。

地域に期待すること

- 子どもは社会の宝です。一人ひとりが何をできるか問い直し、実践的な活動を進めましょう。
- 地域全体が青少年の育成に関心を持ち、環境浄化活動やあいさつ運動に協力しましょう。
- 子どもたちが自由な遊びや高齢者とのふれあい、ボランティア活動、自然とのふれあいなどの社会体験や自然体験ができるよう、魅力ある行事や活動の場をつくりましょう。
- 地域の学校に関心を持ち、地域の声を学校に活かしてみましょう。

企業に期待すること

- 就労環境や労働条件の整備を進め、子育て環境づくりの自主的な活動を行うなど、社会的な貢献に努め、労働者の就業生活と家庭生活の調和を実現していきましょう。
- 男性の子育て参画の促進に積極的に取り組んでいきましょう。
- 社会貢献、地域貢献活動は企業のイメージアップにもつながります。地域の一員として社会全体で子どもを育てる活動に関心を持つよう心がけましょう。

基本理念

笑顔があふれるまち ながいずみ
 ~子どもが輝き、子育てが楽しい、心ふれあうまちをめざして~

施策体系

基本方針	}	のびのび子育てにスクラムを組むまち	1 楽しく子育てできる環境の整備	家庭の子育て力・教育力の向上への支援 地域の子育て力の強化 子育て家庭への住宅環境の整備
基本方針		2 きめ細かな取組を必要とする子どもへの支援	ひとり親家庭等への自立支援 障がい児の健全な育成と安心な生活への支援 児童虐待防止対策の充実・強化	
基本方針	}	働きながら子育てできるまち	1 働きながら子育てする家庭への支援の充実・強化	多様な保育サービスの充実・強化 仕事と子育ての両立の推進
基本方針		2 就業環境の整備	育児中の親への支援	
基本方針	}	子どもが安全で安心して遊び、学べるまち	1 子どもの主体的権利を保障する仕組みの構築	子どもの人権擁護 子どもの主体的活動の応援 子どものゆとりある生活の応援
基本方針		2 安全に安心して遊び、学べる環境の整備	子どもの声や姿が輝くまちづくり 子育てにやさしい環境のまちづくり	
基本方針	}	母子保健・医療の充実したまち	1 健康づくりと予防の推進	子どもの健康づくりの実践
基本方針		2 母子保健・医療サービスの充実	健やかな妊娠・出産・育児への支援 母子医療体制の確保	
基本方針	}	すこやかな生活を約束するまち	1 子育て家庭への経済的支援	子育て家庭への経済的支援 庁内体制の整備 町民との協働体制の構築
基本方針		2 計画の着実な推進	計画の内容と実施状況の公表 進行管理 目標事業量と評価・点検のための指標	

(4) 健康づくり分野

～ 健康ながいずみ 21、長泉町健康都市宣言 ～

健康づくりの指針として「健康ながいずみ 21 (第2次保健計画)」(平成13～22年度)と「長泉町スポーツ振興基本計画」を定め、この理念を実現する行動計画として、「健康ながいずみ 21 アクションプラン」を策定しています。

このアクションプランでは、住民の健康に関する現状や課題を示した上で、食生活、運動、休養・こころ、たばこ・アルコール、歯の健康の領域にライフステージごとの生活習慣改善の目標を設定し、健康づくりに関わる関係者が連携して効果的な健康づくりを推進していく具体的な戦略を示しています。さらに、その目標を達成するための諸施策の結果を評価する仕組みが示されています。

さらに、平成15年2月には、住民一人ひとりが、また地域や職場、学校や医療機関などの関係機関と互い連携し、「健康づくり」を通して元気に暮らせるまちづくりを目指すために、健康都市宣言を行っています。



長泉町健康都市宣言

ゆとりある心とすこやかな体。
生きがいをもって暮らすことができる住みよい郷土。
これは私たちにとって共通で永遠の願いです。
私たちは、一人ひとりが生涯を通じて健全な心と体を育て、
元気に暮らせるまちづくりを目指し、

- 一、 楽しみながら自分にあった健康づくりに取り組みます。
- 一、 水と緑豊かな自然に親しみ、栄養、運動、休養のバランスに気を配ります。
- 一、 健康診断で、早期発見、早期治療に心がけます。
- 一、 笑いあふれる家庭やさわやかなコミュニティを大切にしみんなで健康づくりの輪を広げます。

私たちは今、健康なひとづくり、まちづくりを進め、
ともに手をつないでさわやかな笑顔があふれる
「健康都市ながいずみ」の創造をここに宣言します。

平成15年2月16日

基本理念と基本方針 (健康ながいずみ 21)

子どもからお年寄りまで 元気な笑顔があふれるまち

基本方針 生涯を通じた健康づくり
 基本方針 支え合う地域社会づくり
 基本方針 健康を支える環境づくり

施策体系 (健康ながいずみ 21)



(5) 生涯学習分野

～ 長泉町生涯学習推進計画 ～

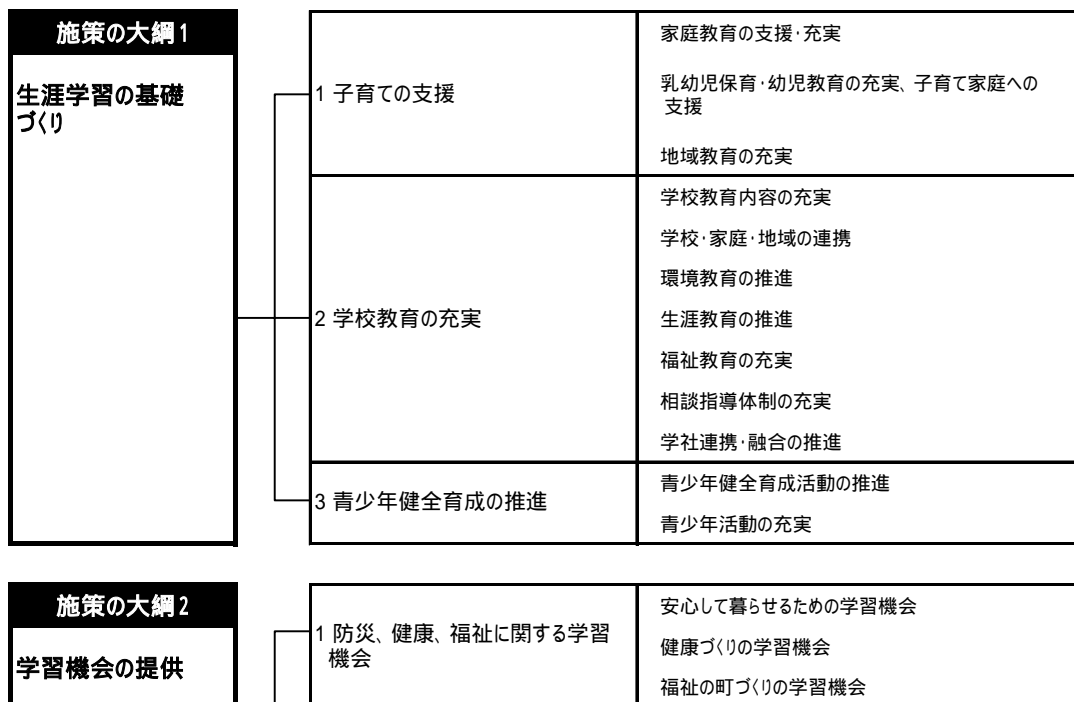
情報化社会の到来や少子高齢化等の時代の変化に対応した生涯学習を推進する指針として「長泉町生涯学習推進計画」(平成16～22年度)を策定しています。

計画では、平成2年に策定した長泉町生涯学習推進大綱を踏まえながら、取り組むべき具体的な施策とともに、「長泉わくわく塾」の拡充、ふれあい出前講座の充実、こどもコミュニティ体験教室、生涯学習推進地域づくり活動委員を中心とした各地域での地域コミュニティづくりの4つをリーディングプロジェクト(基本目標の実現に向けて、総合的な観点から推進すべき取り組み)として掲げています。

基本理念と基本目標

個性かがやき いきいきと充実して生きるために
基本目標 いつでも、どこでも、だれでも生涯学習

施策体系



	2 共生のための学習機会	人権に関する学習機会 障がいのある方への学習支援 高齢者への学習支援 男女共同参画社会への学習機会 国際化に関する学習機会 環境と共生する学習機会
	3 スポーツ・レクリエーション活動の推進	生涯スポーツ活動の推進 健康づくりの推進 レクリエーション活動の推進
	4 文化・芸術活動の推進と文化財の保護・保存・活用	文化芸術活動の推進 地域文化活動の推進 文化芸術活動の継承 地域伝統文化の継承 文化財の保護・保存・活用の推進
	5 ふれあい出前講座の充実	ふれあい出前講座の充実
	6 体験学習の充実	こどもコミュニティ体験教室
	7 リカレント教育の推進	学習講座の充実と情報提供
	8 住民参画の学習機会の提供	学習講座の見直し

施策の大綱3 学習施設の整備と連携	1 公共学習施設の整備・充実と有効活用	社会教育施設の整備・充実 学校教育施設の整備充実 保育・保健・福祉施設などの整備・充実
	2 学習施設の連携	町内公共施設のネットワーク化の推進 県・隣接市町との連携推進 大学など高等教育機関との連携の推進

施策の大綱4 地域活動への支援	1 地域コミュニティ活動への支援	コミュニティ活動の推進 自主学習活動への支援 リーダーの育成・支援
	2 ボランティアの育成と活動の場の充実	ボランティアの育成と活動支援 ボランティア活動の場の充実
	3 産業の振興や地域活性化の支援	産業の振興への学習支援 職業に関する学習支援

施策の大綱5 推進体制の整備・充実	1 推進組織の充実	推進組織の充実
	2 社会教育の充実・支援	社会教育団体との連携 社会教育体制の充実 社会教育活動の充実
	3 学習情報・相談体制の整備	情報提供体制の整備 相談体制の整備充実
	4 人材発掘・育成・連携と活用	人材登録・活用のシステム化 指導者の育成と活用
	5 ネットワーク型行政の推進	住民参画のまちづくり推進 行政の生涯学習化の推進